

# 職員採用試験のご案内

平成25年度山梨県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり実施いたします。

- 1 採用予定者数 若干名
- 2 職種・職務内容及び勤務場所  
事務職として山梨県市町村職員共済組合に勤務(東京都の全国市町村職員共済組合連合会へ派遣あり)し、一般事務に従事する。
- 3 待遇  
職員の給与、年金制度、医療保険制度等については、すべて公務員に準ずる。
- 4 受験資格

(1) この試験が受けられる者

年 齢 要 件	要 件
平成2年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人及び被保佐人
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成25年9月22日(日) 受付開始時間 午前8時30分 試験開始時間 午前9時00分	「山梨大学・甲府キャンパス内 (甲府西キャンパス)」 甲府市武田4-4-37 (別掲案内図参照)
第2次試験	平成25年10月28日(月)	「山梨県自治会館2階・研修室3,4」 甲府市蓬沢1-15-35

6 試験の方法

(1) 第1次試験

- ア 教養試験(択一式・120分)  
(職員として必要な一般的知識、知能について、大学卒業程度で試験を行います。)
- イ 事務適性検査(10分)  
(職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。)
- ウ 一般性格診断検査  
(職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。)

(2) 第2次試験

- ア 論述試験(記述式・90分)  
(主として文章による表現力等について試験を行います。)
  - イ 口述試験  
(人物について、面接による試験を行います。)
- 教養試験の出題分野は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能となります。

## 受 験 手 続

7 採用試験申込書の請求及び申込

(1) 職員採用試験申込書の請求

職員採用試験申込書(以下「申込書」という。)は、山梨県市町村職員共済組合事務局(総務課)に請求してください。

(2) 試験申込

- ア 申込書は、山梨県市町村職員共済組合事務局(総務課)に提出してください。  
(7月23日(火)から8月12日(月)までとし、土曜日及び日曜日は除きます。)

イ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

ウ 郵送の場合は、封筒の表に「共済組合受験」と朱書きし、書留郵便にして送付してください。

なお、職員採用試験受験票(以下「受験票」という。)にあて先を明記し、50円切手をはってください。(8月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

エ 申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

## 8 受験票の交付等

(1) 受験票は、申込書を直接持参の場合は事務局(総務課)にて交付し、郵送の場合は受付締切後8月22日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、共済組合へお問い合わせください。

(2) 受験票を受取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

## 9 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者は、共済組合の掲示板に掲示するとともに、共済組合の理事長から第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は、10月中旬の予定です。

(2) 最終試験合格者は、共済組合の掲示板に掲示するとともに、共済組合の理事長から最終合格者本人に通知します。発表期日は、11月下旬の予定です。

## 10 合格から採用まで

合格者は、共済組合の採用候補者名簿に登載され、任命権者(理事長)において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

## 11 注意事項

(1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

(2) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆(HB4~5本)、消しゴム)を必ず持参してください。(筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。)

(4) 携帯電話等について、試験中の使用(時計代わりの使用も含む。)は認めません。

(5) 試験会場には駐車できません。自家用車の使用は渋滞や事故などにより遅刻するおそれがありますので、公共交通機関を利用してください。

(6) 試験は、山梨県町村職員統一試験実施委員会が行う「平成25年度山梨県町村職員統一採用試験」に合わせて行います。

受験の申込み及び問い合わせ先  
**山梨県市町村職員共済組合・総務課**  
TEL 055-232-7311  
〒400-8587  
甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館内

